令和４年８月１７日

関係会員各位

福島県トラック協会

適正化事業部

**『特殊車両通行確認制度　講習会』**

**～　新制度のシステム操作方法等を説明します　～**

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に格別なるご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、本年４月より新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」（以下「新制度」。）の運用が開始されましたが、国土交通省が運送事業者に対して行ったアンケートでは、「様子を見ながら利用したい」といった声が多く、また、新制度の周知においては、システムの操作説明の作成や説明会を設けてもらいたいといった声が多く寄せられました。

この結果を受け、今般、新制度のシステムの操作方法等について、運送事業者の実務 担当者の理解を深めることを目的として、国土交通省道路局の担当官による講習会開催 の案内が届いております。

1. 日 時：令和４年９月１３日（火）１３時３０分～１５時００分

2．内 容：「特殊車両通行確認制度のシステム操作方法等について」

3．参加費：無 料

4．参加方法：

（１）会場参加の場合（定員50名：先着順）『全日本トラック総合会館』

（２）WEB参加の場合（定員500名：先着順）

**◎講習会の詳細・参加申し込みはこちらから**

<https://jta.or.jp/member/anzen/oogata/koshukai.html>

**※「広報とらっく」掲載の全日本トラック協会会員パスワードが必要となります。**